

Plus True

次第 2

平成26年度文部科学省委託事業  
第2回加盟団体連絡会議兼ドーピング防止研修会

# 2015年新規程のポイント

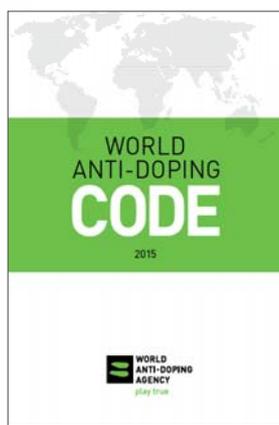
世界アンチ・ドーピング規程  
国際基準  
日本アンチ・ドーピング規程

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構  
事務局長 浅川 伸



Plus True

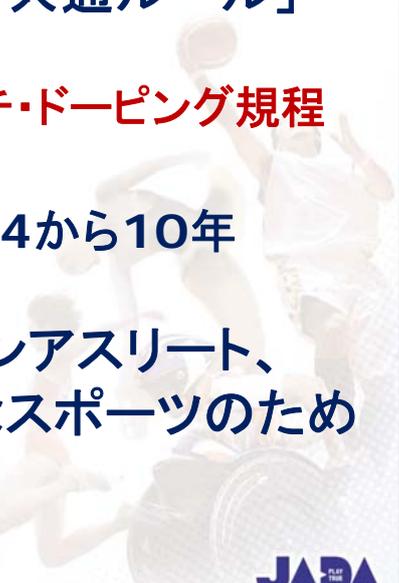
## 全世界・全スポーツ「共通ルール」



### 世界アンチ・ドーピング規程

2004から10年

### クリーンアスリート、 クリーンなスポーツのため



Play True

## 2015 Code改訂ポイント

クリーンアスリート、クリーンなスポーツのため

全世界・全スポーツの、スポーツに参加するための、  
全ての人々が尊重する、約束事

スポーツにある価値、  
スポーツを通じた価値を、  
1人1人が実現する

JADA  
Japan Anti-Doping Agency

Play True

2015 Code改訂ポイント

### 基本原理、 教育・予防プログラム、情報プログラム (18, 20, 21条)

- スポーツにある価値、スポーツを通じた価値
  - 人間の可能性を追求した上でのエクセレンス
  - オリンピズムの精神に基づく

スポーツの精神: "Play True"

スポーツの固有の価値に基づいた教育・予防  
プログラムへ

← 正確にルールを伝達する「情報提供」との違い

JADA  
Japan Anti-Doping Agency

Plus True

## 2015 Code改訂ポイント

クリーンアスリート、クリーンなスポーツのため

- ✓より厳しい制裁－アスリートの「**厳格責任**」
- ✓アスリートのサポートスタッフに対する**厳格な制裁、役割＋責務**が強調
- ✓スポーツに係わる各団体の**役割＋責務**が強調
- ✓スポーツを護るため、**情報共有が必須**



JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

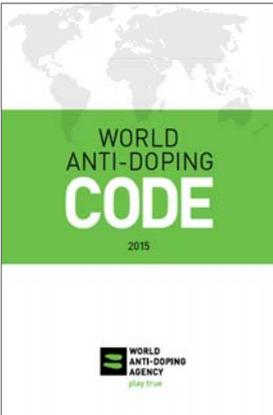
## 2015 Code改訂ポイント

規程への**コンプライアンス**

規程上の各国・各スポーツ関係団体の「**義務**」  
役割と責務

WADAよりモニタリング、  
WADA/IOC/IPC等へ報告

効率性・効果が高い、  
インテリジェンス・情報を最大限活用



JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

より明確な役割 & 責務：  
Roles & Responsibilities



JADA  
Japan Anti Doping Agency

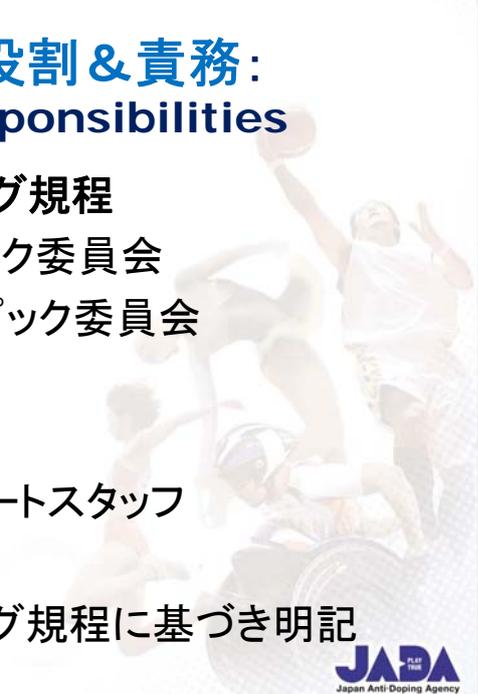
Plus True

より明確な役割 & 責務：  
Roles & Responsibilities

◎日本アンチ・ドーピング規程

- 20条 日本オリンピック委員会
- 21条 日本パラリンピック委員会
- 22条 日本体育協会
- 23条 国内競技団体
- 24条 競技者、サポートスタッフ

\* 世界アンチ・ドーピング規程に基づき明記



JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

## 競技者

### 厳格責任と役割+責務 (24条)

☆自身のスポーツへの参画、自身の権利を守るため  
—安全なスポーツを自身で

- アンチ・ドーピング規程について精通、遵守する
- **いつでも**、検体の採取に応じること
- 摂取するものに対して全て、**厳格責任**
- 医療従事者に対して、治療等を受ける際の**自身の責任を伝えること**
- **過去10年間**、アンチ・ドーピング規則違反になったことの情報  
をNADO+NFに開示
- ドーピング・ケースに関する**調査/捜査に、積極的に協力**

Japan Anti Doping Agency

Plus True

## サポートスタッフ

### 厳格責任と役割+責務 (24条)

☆自身の良い影響力を行使、ロールモデルとして

- アンチ・ドーピング規程について精通、遵守する
- 検査プログラムへの協力
- **自身の影響力を認識し**、アンチ・ドーピングに対するアス  
リートの価値観、行動変化に良い影響を与える  
→ **「ロールモデル」であることの認識**
- **過去10年間**、アンチ・ドーピング規則違反になったことの情報  
をNADO+NFに開示
- ドーピング・ケースに関する**調査/捜査に、積極的に協力**
- 正当な理由がない限り、**禁止物質・方法を使用・保持しない**  
→ 協会内等の**【懲戒規則・処分】の対象**

Plus True

## 各団体の役割＋責務（20～23条）

- ☆世界アンチ・ドーピング規程にて求められる、
- スポーツの価値・精神を護り発展させる
  - コンプライアンス
  - 効率・効果の高いプログラムの推進
  - ドーピング捜査への協力、情報提供

◎アンチ・ドーピング規程・規則への遵守、実施

Japan Anti-Doping Agency

Plus True

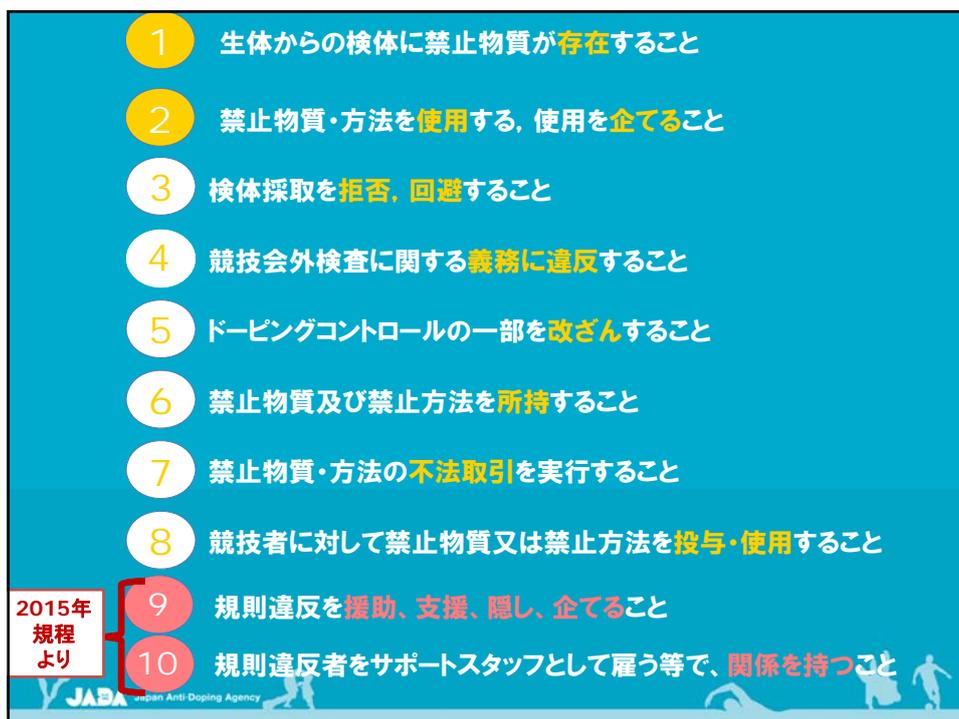
## 各団体の役割＋責務（20～23条）

- 最新の情報を収集、管理、関係者間で情報の共有を可能とする体制の構築
- 自己が主体となり、アンチ・ドーピングに関する情報提供、啓発、教育活動を実施、推進
- 派遣し、運営される競技会や活動に参加するすべての参加者の要件

◎全スポーツ統一のルールとして守るべき基盤

Japan Anti-Doping Agency





1 生体からの検体に禁止物質が**存在**すること

2 禁止物質・方法を**使用**する, 使用を**企てる**こと

3 検体採取を**拒否**, **回避**すること

4 競技会外検査に関する**義務に違反**すること

5 ドーピングコントロールの一部を**改ざん**すること

6 禁止物質及び禁止方法を**所持**すること

7 禁止物質・方法の**不法取引**を実行すること

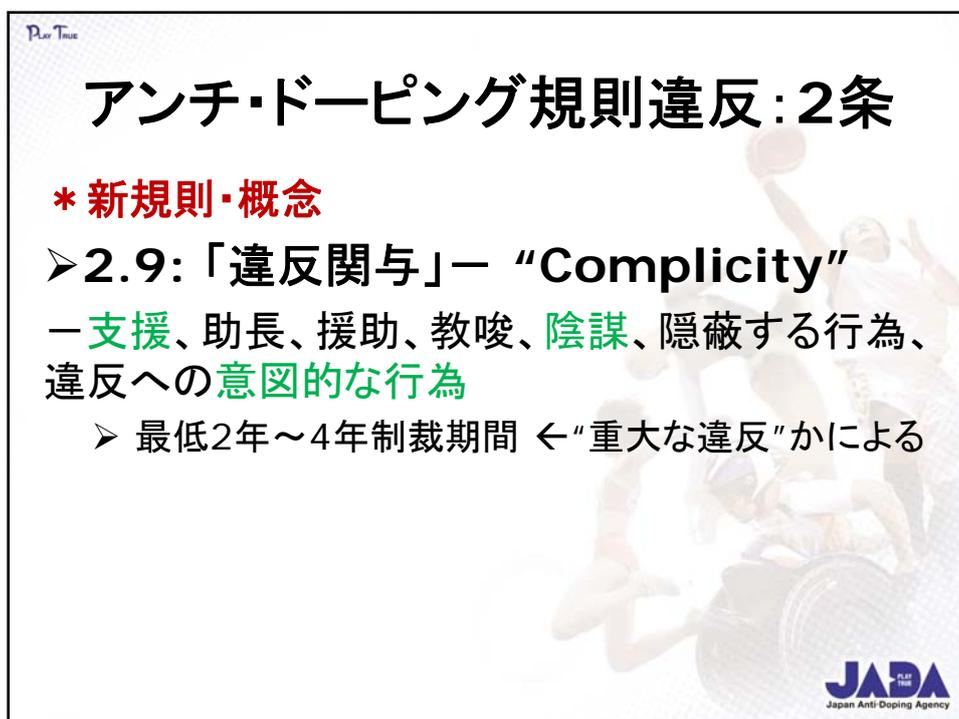
8 競技者に対して禁止物質又は禁止方法を**投与・使用**すること

2015年  
規程  
より

9 規則違反を**援助**、**支援**、**隠し**、**企てる**こと

10 規則違反者をサポートスタッフとして雇う等で、**関係を持つ**こと

JADA Japan Anti-Doping Agency



Plus True

## アンチ・ドーピング規則違反: 2条

\* **新規則・概念**

➤ 2.9: 「違反関与」— “Complicity”

— **支援**、助長、援助、教唆、**陰謀**、**隠蔽**する行為、**違反への意図的な行為**

➤ 最低2年～4年制裁期間 ← “重大な違反” による

JADA  
Japan Anti-Doping Agency

Plus True

## アンチ・ドーピング規則違反：2条

### \* 新規則・概念

#### ➤ 2.10: 特定の対象者との関わりの禁止

##### — “Prohibited Association”

- 資格停止期間中のコーチやサポートスタッフ等との関係
  - アンチ・ドーピング規程上で違反となる、刑事・懲戒手続若しくは職務上の手続において有罪行為
- スポーツに関連する、専門的な雇用関係を有していないことについては、アスリートが証明、厳格責任
- 2年～最低1年制裁期間 ← “過誤”の度合いによる

JADA  
Japan Anti-Doping Agency

Plus True

## アンチ・ドーピング規則違反

### \* 「厳格化」— 制裁

#### ➤ 4年間が標準：「意図的」「ずるい行為」

- 厳格責任、証明責任
- 8 → 10年の時効
- 複数回の違反・10年以内の違反を問う

JADA  
Japan Anti-Doping Agency

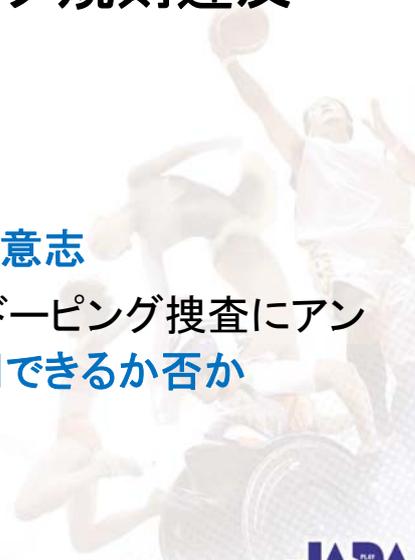
Plus True

## アンチ・ドーピング規則違反

\*「柔軟化」—制裁

**“実質的な支援”**

- ドーピングを無くすための意志
- 提供された情報を下に、ドーピング捜査にアンチ・ドーピング機構が活用できるか否か



JADA  
Japan Anti Doping Agency

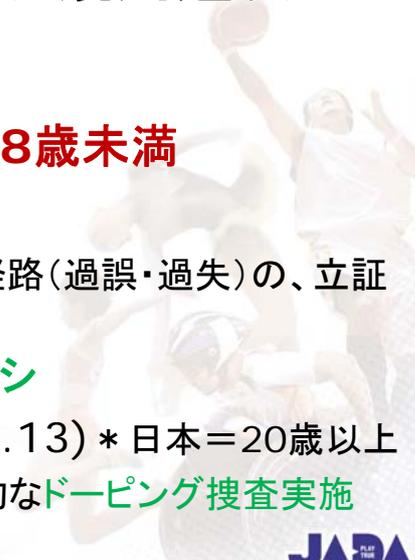
Plus True

## アンチ・ドーピング規則違反

\*「柔軟化」—制裁

**未成年/“Minors” = 18歳未満**

- ✓立証責任の軽減
  - 禁止物質の体内侵入経路(過誤・過失)の、立証必要ナシ
- ✓制裁措置の自動公開ナシ
  - ⇔自動公開の義務(10.13) \* 日本=20歳以上
- ✓サポートスタッフへの自動的なドーピング捜査実施



JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

# 治療使用特例 (TUE)

Therapeutic Use Exemption



JADA  
Japan Anti Doping Agency

Plus True

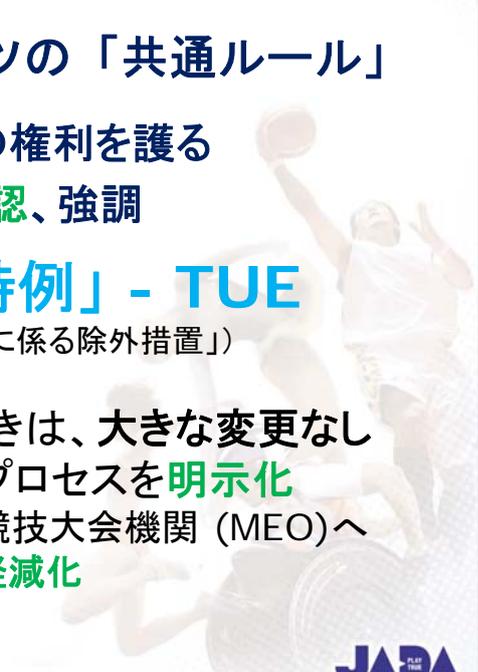
## 全世界・全スポーツの「共通ルール」

アスリートの権利を護る  
相互承認、強調

### 「治療使用特例」 - TUE

(「治療目的使用に係る除外措置」)

- 付与基準と申請手続きは、大きな変更なし
- TUE申請先・申請のプロセスを明示化
  - ✓ 各NADO, IF, 主要競技大会機関 (MEO)へ
  - ✓ アスリートの申請の軽減化



JADA  
Japan Anti Doping Agency

Play True

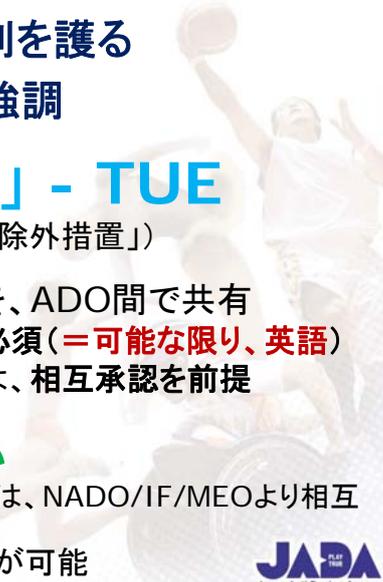
## 全世界・全スポーツの「共通ルール」

アスリートの権利を護る  
相互承認、強調

### 「治療使用特例」 - TUE

(「治療目的使用に係る除外措置」)

- ADAMSにてTUE付与の決定を、ADO間で共有
  - ✓ TUE申請に、医療情報添付が必須(=可能な限り、英語)
  - ✓ ISTUEの付与基準に合う場合は、相互承認を前提
- 必ずしも自動相互認証ではない
  - ISTUEの基準に合わない場合は、NADO/IF/MEOより相互承認されず
  - 審査依頼 or 不服申し立てが可能



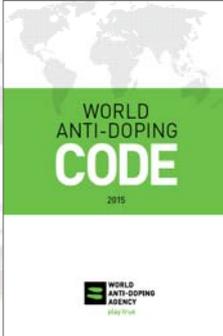
Play True

## 全世界・全スポーツ「共通ルール」

「スポーツにある価値、  
スポーツを通じた価値」

### スポーツの精神: "Play True"

- 効率的・効果的な「情報提供」  
情報の活用・拡がり・展開
- スポーツの固有の価値に基づいた「教育・予防」  
ユース世代からの、プログラムの構築・展開



Play True

# 2015 Codeで求められること

規程への**コンプライアンス**—日本として

規程上の各国・各スポーツの「義務」  
役割と責務

ユース世代から、良い価値を育てる

効率性・効果の高いプログラム  
インテリジェンス・情報共有

